

【誤】平成30年9月20日公表

表14 1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数

(単位:人) 各年10月1日現在

	1事業所当たり 常勤換算 看護・介護職員数 <sup>1)</sup>		常勤換算看護・介護職員 1人当たり 9月中の延利用者数 <sup>2)</sup>	
	平成29年 (2017)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成28年 (2016)
(訪問系)				
訪問介護	7.3	7.3	96.3	95.7
訪問入浴介護	5.5	5.3	31.0	30.9
訪問看護ステーション	5.1	4.8	93.6	93.4
(通所系)				
通所介護	7.4	7.5	71.8	75.0
地域密着型通所介護	3.2	3.1	53.5	54.3
通所リハビリテーション	7.7	7.8	75.4	74.2
介護老人保健施設	9.2	9.2	74.2	73.8
医療施設	6.4	6.5	77.0	74.9
(その他)				
短期入所生活介護 <sup>3)</sup>	14.3	14.2	24.4	24.9
特定施設入居者生活介護 <sup>4)</sup>	20.0	19.9	…	…
認知症対応型共同生活介護 <sup>4)</sup>	11.6	11.5	…	…

注:介護予防を一体的に行っている事業所の従事者を含む。  
 介護予防のみ行っている事業所は対象外とした。  
 看護・介護職員とは、保健師、助産師、看護師、准看護師及び介護職員(訪問介護員)のことである。  
 1)「1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数」は、従事者数不詳の事業所を除いて算出した。  
 2)「常勤換算看護・介護職員1人当たり9月中の延利用者数」は、従事者数不詳の事業所を除いて算出した。  
 3)「短期入所生活介護」は、空床利用型のみに従事者を含まない。  
 4)「特定施設入居者生活介護」及び「認知症対応型共同生活介護」については、9月中の延利用者数を調査していないため、「常勤換算看護・介護職員1人当たり9月中の延利用者数」は算出できない。

【正】

表14 1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数

(単位:人) 各年10月1日現在

	1事業所当たり 常勤換算 看護・介護職員数 <sup>1)</sup>		常勤換算看護・介護職員 1人当たり 9月中の延利用者数 <sup>2)</sup>	
	平成29年 (2017)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成28年 (2016)
(訪問系)				
訪問介護	7.3	7.3	96.3	95.7
訪問入浴介護	5.5	5.3	31.0	30.9
訪問看護ステーション	5.1	4.8	93.6	93.4
(通所系)				
通所介護	7.4	7.5	71.8	75.0
地域密着型通所介護	3.2	3.1	53.6	54.4
通所リハビリテーション	7.7	7.8	75.4	74.2
介護老人保健施設	9.2	9.2	74.2	73.8
医療施設	6.4	6.5	77.0	74.9
(その他)				
短期入所生活介護 <sup>3)</sup>	14.3	14.2	24.4	24.9
特定施設入居者生活介護 <sup>4)</sup>	20.0	19.9	…	…
認知症対応型共同生活介護 <sup>4)</sup>	11.6	11.5	…	…

注:介護予防を一体的に行っている事業所の従事者を含む。  
 介護予防のみ行っている事業所は対象外とした。  
 看護・介護職員とは、保健師、助産師、看護師、准看護師及び介護職員(訪問介護員)のことである。  
 1)「1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数」は、従事者数不詳の事業所を除いて算出した。  
 2)「常勤換算看護・介護職員1人当たり9月中の延利用者数」は、従事者数不詳の事業所を除いて算出した。  
 3)「短期入所生活介護」は、空床利用型のみに従事者を含まない。  
 4)「特定施設入居者生活介護」及び「認知症対応型共同生活介護」については、9月中の延利用者数を調査していないため、「常勤換算看護・介護職員1人当たり9月中の延利用者数」は算出できない。